≪議題3≫資料1(議題説明資料)

令和6年度千葉県コンプライアンス推進計画の策定について

1 策定の趣旨

本県のコンプライアンス推進については、「千葉県コンプライアンス基本指針」に 基づき、毎年度コンプライアンスを推進するための重点事項や具体的な取組等を 盛り込んだ実行計画である「千葉県コンプライアンス推進計画」を策定し取組を 実施している。

令和6年度計画については、令和6年1月及び2月に県土整備部の職員が収賄の 疑いで逮捕される事案が発生したことを受け、事案についての検証や検討の結果を 踏まえた対応が必要となったことから、これまで策定を見送っていたところである。

この度、県土整備部における不適正事案に係る検討会議による検証や検討が行われ、検討会議からの提言が記載された調査・検証報告書が提出されたことを踏まえて、令和6年度計画を策定し、コンプライアンスの推進に取り組む。

2 令和5年度計画からの主な変更点

(1) 県土整備部における不適正事案を踏まえた項目の追加

・ 県土整備部における不適正事案に係る検討会議からの提言を踏まえ、県において決定した今後の再発防止に向けた取組方針を計画に明記する。

(2) 内部統制制度に係る記載の見直し

- ・ 内部統制の一層の推進を図るため、「不適切な事項等の発生の未然防止に向けた 取組」の項目を「内部統制」とするとともに、「千葉県内部統制基本方針」におい て対象事務として定める「財務に関する事務」以外の事務についても、業務に内在 する不正やミス等のリスクの把握や対応策の検討を行うことで、リスクの発現の 未然防止に取り組むことを明確にする。
- ・ 監察及び会計検査についてはモニタリングとして、また、「不適正経理に係る 再発防止策」については「財務事務の適正化」を図るためのリスク対応策として、 内部統制に位置付ける。

(3) コンプライアンスに係る記載の見直し

- ・ 不祥事例の発生を踏まえ、新たに「情報管理・公印の適正管理の徹底」の項目を 設け、個人情報の保護、情報セキュリティ対策、公印の適正な管理に取り組む。
- ・ 各所属における職場研修においては、職種に応じてポイントを絞った研修内容とすることなどにより、職員一人ひとりへのコンプライアンスに関する意識の 更なる浸透・定着を図る。
- その他、所要の改正を行う。

3 令和6年度の取組

- (1) 基本指針等の県職員への周知
- (2) コンプライアンス推進組織の活動の強化
- (3) 各所属におけるコンプライアンス向上の取組の促進
- (4) 内部統制の推進
- (5) 公共工事における事務手続きの適正化
- (6) 情報管理・公印の適正管理の徹底
- (7) 公務に対する県民の信頼の確保
- (8) コンプライアンス研修等の充実
- (9) 通報・相談制度の運用

4 施行日(予定)

令和6年11月上旬(コンプライアンス推進本部会議での決議後速やかに)